

第28回原状回復対策協議会(2月16日開催)の協議結果について

1. 平成19年度事業の実施状況等について

1月末までに県は廃棄物38,326トン(38,326t)を撤去しました。なお、業者の自主撤去で3,869トン(3,869t)を撤去した結果撤去済み量は42,195トン(42,195t)となり、今年度目標42,000トン(42,000t)を達成しました。

県境部より揚水している地下水を1月末までに5,322トン(5,322t)搬出しました。汚染度の低い地下水は、水処理を実施し、揮発性有機化合物(VOC)を現地検査後、場外へ放流しています。5月から実施しており、1月末までに11,091m³(11,091m³)放流しています。

2. 平成20年度事業計画(案)について

廃棄物の推定総量256,800トン(256,800t)に対し、平成20年度の撤去計画量を45,000トン(45,000t)としました。5月末までに現場中央部(M、N地区)の普通及び特別管理産業廃棄物を撤去し、その後現場北側(B地区、D地区)の特別管理産業廃棄物を同時に撤去します。

平成20年度からN地区の汚染土壌対策を実施します。汚染状況を調査し、事業区域を確定します。そのうえで、地下水域より上の汚染域は、汚染土壌を掘削・除去工事に着手します。あわせて、地下水位より下の汚染域の汚染物質を分解する現位置浄化に係る現場適用性試験を行います。

環境モニタリングは、周辺表流水及び現場内及び現場周辺の地下水の水質、現場及び周辺地区の大気及び廃棄物運搬に伴う騒音・振動について行います。

3. 汚染土壌対策の進捗について

N地区の土壌汚染除去業務について、平成20年3月18日に入札を行います。

4. 環境モニタリング結果について

今年度行った大気調査においては、全ての地点で全項目の環境基準を下回りました。廃棄物の掘削作業による大気の汚染は見られませんでした。

11月及び12月に行った水質モニタリング調査では、周辺表流水の全ての地点で、全項目の環境基準を下回りました。なお、場内地下水及び現場周辺地下水の汚染の傾向については、これまでと同様でした。

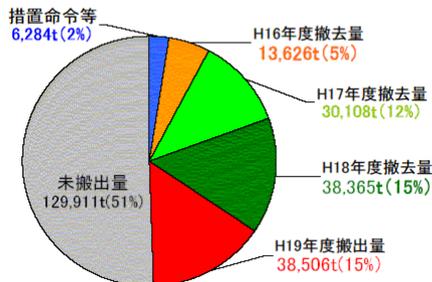
廃棄物の撤去状況について(平成20年2月末現在)

表:19年度の月別撤去量(代執行)

月	撤去量(トン)	進捗率(%)
19年4月	2,348	6%
19年5月	3,277	13%
19年6月	5,547	27%
19年7月	3,448	35%
19年8月	3,621	43%
19年9月	3,179	51%
19年10月	4,399	61%
19年11月	5,250	74%
19年12月	4,863	86%
20年1月	2,393	91%
20年2月	180	92%
合計	38,506	

平成19年度撤去目標量 42,000トン

これまでの撤去実績(H20.2末)



岩手県側の推定総量256,800トンのうち、49%(累積撤去量126,889t)を撤去しました。

撤去作業の進捗に伴い、廃棄物の推定総量が256,800トンになる見込みです。

なお、平成24年度撤去完了のスケジュールに変更はありません。